

事例番号:370243

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第一部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

一絨毛膜二羊膜双胎の第1子(妊娠中のⅡ児)

妊娠 26 週 - 胎児推定体重差を認める

妊娠 31 週 3 日 超音波断層法で羊水ポケットⅠ児 9.0 cm、Ⅱ児 2.4 cm、双胎間

輸血症候群の傾向を確認

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 31 週 4 日 胎児発育不全、周産期管理目的で入院

超音波断層法でⅡ児に膀胱空虚あり、双胎間輸血症候群

(Quintero 分類 Stage II) の診断

4) 分娩経過

妊娠 31 週 5 日

9:42 双胎間輸血症候群のため帝王切開にて第1子娩出、骨盤位

9:43 第2子娩出

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数: 31 週 5 日

(2) 出生時体重: 1400g 台

(3) 脊帶動脈血ガス分析: pH 7.28、BE -8.4 mmol/L

(4) アプローチスコア: 生後 1 分 1 点、生後 5 分 1 点

(5) 新生児蘇生: 人工呼吸(バッグ・マスク)、胸骨圧迫、気管挿管

(6) 診断等:

出生当日 早産児、極低出生体重児、胎児間輸血症候群供血児、新生児仮死

(7) 頭部画像所見：

生後 1 ヶ月 頭部 MRI で大脳の全域で実質の囊胞性変化を認め、低酸素性虚血性脳症の所見

6) 診療体制等に関する情報

- (1) 施設区分：病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師：産科医 2 名、小児科医 2 名、麻酔科医 1 名、研修医 1 名

看護スタッフ：助産師 1 名、看護師 4 名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因是、分娩となった妊娠 31 週 5 日までに生じた一時的な胎児の脳の低酸素や虚血によって中枢神経系障害をきたし、低酸素性虚血性脳症を発症したことであると考える。
- (2) 一時的な胎児の脳の低酸素や虚血の原因是、双胎間輸血症候群に起因した血流の不均衡または臍帯血流障害のいずれか、あるいは両方の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価(2020 年 4 月改定の表現を使用)

1) 妊娠経過

- (1) 妊娠中の管理は一般的である。
- (2) 妊娠 31 週 3 日に双胎間輸血症候群傾向が認められたため、胎児発育不全、周産期管理目的で妊娠 31 週 4 日から入院管理としたことは一般的である。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 31 週 4 日入院時の超音波断層法で II 児に羊水過少傾向、膀胱空虚の所見が認められ、双胎間輸血症候群の診断で翌日帝王切開したこと、およびベタメタゾン酸エステルナトリウム注射液を投与したことは、いずれも一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- (3) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸、胸骨圧迫、気管挿管)は一般的である。

4. 今後の産科医療の質の向上のために検討すべき事項

- 1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項
なし。
- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項
なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
 - (1) 学会・職能団体に対して
胎児期に中枢神経系障害を発症した事例について集積し、原因や発症機序について、研究の推進が望まれる。
 - (2) 国・地方自治体に対して
胎児期の中枢神経系障害発症機序解明に関する研究の推進および研究体制の確立に向けて、学会・職能団体の支援が望まれる。